

令和2年度第2回職業訓練指導員免許取得講習 開催要領

この講習は、職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員になろうとする者に対し、職業訓練指導員として必要な指導方法等に関する能力を身につけさせるために「厚生労働大臣が指定する講習」として実施します。

指導員免許所有者は、技能検定受験の際、関係職種の学科試験免除の特典があります。

1. 開催場所

会 場	実 施 日	受 付 期 間
花巻職業訓練協会 (花巻市二枚橋 5-6-22)	令和3年2月17日(水) ～ 2月25日(木)	令和3年1月 4日(月) ～ 1月15日(金)

上記日程のうち、上曜日、日曜日及び祝日を除く6日間 9時から16時50分まで

2. 受講資格

受 講 資 格		実務経験年数	卒業証書	合格証書	修了証書	実務経験証明書
1	1級または単一等級の合格者（ただし、電子回路接続職種・バルコニー施工職種を除く）	0		○		
2	大学で免許資格に関する学科を修めた者	2	○			○
3	短大、高専で免許資格に関する学科を修めた者	4	○			○
4	普通課程または高等訓練課程の養成訓練修了者で技能照査に合格した者	6		○	○	○
5	普通課程または高等訓練課程の養成訓練修了者、認定訓練（3年）修了者	7			○	○
6	旧法の職業訓練、認定職業訓練（各2年）修了者	8			○	○
7	高等学校で免許職種に関する学科を修めて卒業した者	7	○			○
8	職業転換課程の能力再開発訓練修了者	10			○	○
9	専修訓練課程の養成訓練修了者	10			○	○
10	職業訓練（1年）または公共補導所（1年）修了者	10			○	○

注1) 上記のほか、所定の要件を満たす方については受講を認める場合があります。ただし、その場合この講習の修了資格による「職業訓練指導員免許証」の取得申請はできません。詳細は、岩手県職業能力開発協会までお問合せ下さい。

3. 受講料 1人12,000円 ※受講申込書提出の際に納付してください。
(申請受理後は原則として受講料は返還しません。)

4. その他

- (1) 申し込みは岩手県職業能力開発協会または別表の職業訓練協会に提出してください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大等により、試験を中止させていただく場合がありますのでご承知おきください。その場合は受講料を返金いたします。
- (3) 詳細は、岩手県職業能力開発協会にお問い合わせ下さい。